

「令和9年度住宅用火災警報器普及促進標語」募集のお知らせ

命を守るため、火災の煙や熱を素早く感知し、音や音声で火災を知らせる住警器（「住宅用火災警報器」の略称）は、消防法で全ての住宅に設置が定められ、義務設置から10年以上が経過しました。有事の際、効果的に作動させるために電池交換をお勧めすると共に設置率の一層の向上を図るため、令和9年度住宅用火災警報器普及促進標語を募集します。

- 1 応募方法 郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により応募して下さい。
※応募者の住所、氏名、電話番号を記入して下さい。
- 2 応募期間 令和8年10月13日（火）から11月27日（金）まで
（郵便の場合、11月27日の消印有効）
- 3 各 賞 最優秀賞 1点
優 秀 賞 2点
※最優秀賞及び優秀賞の応募者には、賞状と記念品をお贈りします。
- 4 応 募 先 〒303-0031
常総市水海道山田町808番地
常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課
TEL 0297-23-0904（直通）
FAX 0297-22-3574
E-mail fd-yobou@joso-koiki.jp
- 5 応募結果 令和9年2月発表予定
※受賞者には直接通知致します。
- 6 そ の 他 (1) 応募作品は返却しません。
(2) 応募作品に関する一切の権利は、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に帰属するものとします。
(3) 応募者の個人情報については、この募集以外のことに使用することは一切ありません。